柔整・鍼灸・マッサージの 施術にかかる受診確認を行います!

近年、接骨院・整骨院などで治療にかかられ る方が多くなり、これに伴う「医療費」が増加 しています。

この「医療費」の適下化を図るため、柔道整 復師・鍼灸師・マッサージ師による施術に対し て内容確認を行っています。



確認方法等

該当する方(組合員、被扶養者)には、 所属所共済事務担当課を通じて、文書に より調査(照会)を行いますので、ご協力 よろしくお願いいたします。

※なお、この調査は、受診の実態を把握するもの であり、受診を制限するものではありません。

柔整・鍼灸・マッサージの施術において

保険証を使えるのはどんなとき?

柔道整復師 ・ 挫傷、打撲、捻挫(いわゆる肉離れを含みます。)などです。

・骨折、脱臼については、緊急の場合を除き、予め、医師の同意を得ることが必要です。

マッサージ・筋肉の麻痺、関節の拘縮などで、医療トマッサージを必要とする症例です。

治療を受けるときの注意

- ・保険医療機関(病院、診療所など)で、同じ負傷等の治療中は保険の対象にはなりません。
- ・医師の同意を得ない治療は、保険の対象にはなりません。 (マッサージの場合、医師の発行した同意書又は診断書が必要です)
- ・疲労回復、疾病予防のための施術は、保険の対象にはなりません。

ジェネリック医薬品

家計への負担を軽くします!

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬(先発医薬品)の2割 から7割程度の価格で販売されます。

このため、薬代が大幅に節約できます。

特に、糖尿病、高血圧、脂質異常症など、治療が長期にわたる、 慢性疾患の方におすすめです。

日本ジェネリック医薬品学会ホームページ

『かんじゃさんの薬箱』

http://www.generic.gr.jp

